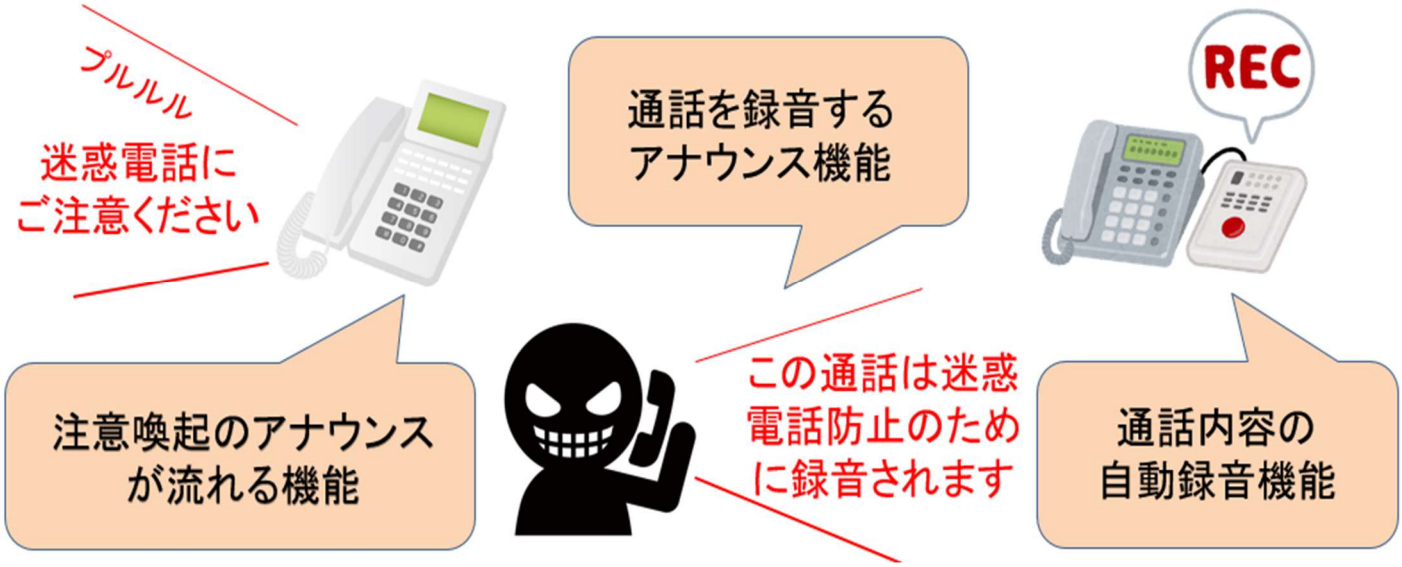
特殊詐欺等被害を防ぐための補助金をご活用ください。

「喬木村特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金」の交付制度をご案内します。
“オレオレ詐欺”や“振り込め詐欺”を代表とした電話による特殊詐欺等被害を受けないように被害防止機能のある電話などの機器を購入・設置をすると、村から補助金が交付されます。
ぜひ、この機会に対策を進めてください。

●対象となる機器の機能



●対象者

・喬木村に住所がある方
・満６５歳以上の方
・村内の住居に購入機器を設置する方

●補助金額

購入・設置にかかった費用の３分の２
※ただし、上限は 5,000 円です
※１世帯につき１台のみ

●補助金を受けるには

機器のご購入前・後に申請が必要になります

喬木村役場　総務課　総務係　☏33-5120